

平成30年度第13回役員会議事要旨

日 時 平成31年3月26日（火） 10時00分～11時30分
場 所 特別会議室
出席者 豊島学長，中島理事，裕見理事，細井理事，松田理事，法橋理事
陪席者 田中監事，足立監事

平成30年度第12回（H31.2.26開催）議事要旨を承認した。

議 題

1. 平成31年度年度計画
本学の中期計画に基づく平成31年度の年度計画（案）について，資料により説明の後，審議し承認した。
2. 大学院医学系研究科の改組計画
平成32年度に予定している大学院医学系研究科の改組計画及び本件について文部科学省へ事前伺いの手続きを行うことについて，資料により説明の後，審議し承認した。
3. 2019年度鳥取大学予算
2019年度鳥取大学予算（案）について，資料により説明の後，審議し承認した。
4. 目的積立金の事業計画
文部科学大臣から承認を受けた目的積立金のうち，附属病院分について診療の質の向上を図るため病院の施設・設備の整備に充当する事業計画を，資料により説明の後，審議し承認した。
併せて，平成28年度剰余金事業計画について事業期間を変更した旨，報告があった。
5. 本学の入学者選抜の見直しに係る予告
2020年度，2021年度入学者選抜に係る評価方法等に関して，「2020年度・2021年度鳥取大学入学者選抜試験について（予告）【第2報】」として学外に公表することについて，資料により説明の後，審議し承認した。
6. 理事及び副学長の業務分担等の変更に伴う関係規則の整備
平成31年4月1日から理事及び副学長の業務分担を見直すことに伴い，以下の規則を整備することについて，資料により説明の後，審議し承認した。
【規則の一部改正】
 - ・鳥取大学の理事及び副学長の業務分担等に関する規程【規則の制定】
 - ・鳥取大学の理事及び副学長の業務分担等に関する規程の一部改正に伴う関係規則の整備に関する規則
7. 大学院共同獣医学研究科の設置に伴う関係規則の整備
平成31年4月1日に大学院共同獣医学研究科を設置することに伴い，以下の規則を整備することについて，資料により説明の後，審議し承認した。
【規則の一部改正】
 - ・鳥取大学学則
 - ・鳥取大学大学院学則
 - ・鳥取大学の管理運営に関する規則
 - ・鳥取大学教育研究評議会規則【規則の制定】

- ・岐阜大学・鳥取大学大学院共同獣医学研究科連絡協議会規則
- ・鳥取大学における共同獣医学研究科の設置に伴う関係規則の整備に関する規則

8. 男女共同参画推進室の名称変更に伴う関係規則の一部改正

多様な個性・価値観を尊重し、偏見、差別及びハラスメントのないキャンパス作りを目的として、平成31年4月1日から「男女共同参画推進室」の名称を「ダイバーシティキャンパス推進室」に改めることに伴い、以下の規則を一部改正することについて、資料により説明の後、審議し承認した。

【規則の一部改正】

- ・鳥取大学の管理運営に関する規則
- ・鳥取大学男女共同参画推進委員会規則
- ・鳥取大学男女共同参画推進室規則

9. 鳥取大学学則の一部改正

医学部保健学科看護学専攻の編入学定員及び収容定員の見直しに伴い、鳥取大学学則を一部改正することについて、資料により説明の後、審議し承認した。

10. 鳥取大学大学院学則の一部改正

医学系研究科臨床心理学専攻修士課程において、必修科目を変更したことに伴い修了要件単位数を改めるため、鳥取大学大学院学則を一部改正することについて、資料により説明の後、審議し承認した。

11. 鳥取大学における教員の任期に関する規則の一部改正

染色体工学研究センターの設置期限が延長されたことに伴い当該センターの任期付教員の任期を改めること、及び教育支援・国際交流推進機構国際交流センター留学生指導部門において幅広い職種を対象として人材を求めるため、鳥取大学における教員の任期に関する規則を一部改正することについて、資料により説明の後、審議し承認した。

12. 働き方改革に伴う就業規則等の整備

労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進することを目的とした「働き方改革を推進するための関連法律の整備に関する法律」の制定により、労働基準法及び労働安全衛生法が改正されたことに伴い、以下の就業規則等を整備することについて、資料により説明の後、審議し承認した。

【規則の一部改正】

- ・鳥取大学安全衛生管理規程
- ・鳥取大学職員の勤務時間及び休暇等に関する規程
- ・鳥取大学有期契約職員就業規則

13. 浜坂地区事業場に係る就業規則等の整備

労働基準監督署からの勧告に基づき、現在、鳥取地区事業場に含まれているものとして取り扱われている乾燥地研究センターについて、平成31年4月1日より独立した浜坂地区事業場として取り扱うこと及び附属小学校、附属特別支援学校並びに附属幼稚園の休憩時間について改めるため、以下の規則を整備することについて、資料により説明の後、審議し承認した。

【規則の一部改正】

- ・鳥取大学安全衛生管理規程
- ・鳥取大学職員の勤務時間及び休暇等に関する規程
- ・鳥取大学給与細則24-10・鳥取・米子間教育参加推進手当支給に関する細則

14. 鳥取大学職員退職手当規程の一部改正

医学部附属病院において雇用している特定任期付職員にあつては、一旦退職した後、引き続

き承継外職員又は承継内職員に採用される際には退職手当を支給しているところ、今後は、当該時期には支給せず、本学最終退職時に特定任期付職員としての在職期間に応じた退職手当と承継外職員等としての在職期間に応じた退職手当を合算した上で支給することとするため、鳥取大学職員退職手当規程を一部改正することについて、資料により説明の後、審議し承認した。

15. 鳥取大学給与細則 2 2・俸給の調整額に関する細則の一部改正

平成 3 1 年 3 月 3 1 日までの経過措置として定められた、大学院持続性社会創生科学研究科の担当に係る俸給の調整額の支給に関する特例の期間について、平成 3 1 年度以降も当分の間継続することとして、鳥取大学給与細則 2 2・俸給の調整額に関する細則を一部改正することについて、資料により説明の後、審議し承認した。

16. 鳥取大学給与細則 2 4・管理職手当支給に関する細則の一部改正

平成 3 1 年 4 月 1 日に大学院共同獣医学研究科が設置されることに伴い、同研究科長・副研究科長に支給する管理職手当について定めるため、鳥取大学給与細則 2 4・管理職手当支給に関する細則を一部改正することについて、資料により説明の後、審議し承認した。

17. 鳥取大学地域貢献事業取扱規則の一部改正

民間企業と共同して行う地域貢献事業の取扱いについても定めること及び間接経費の全部又は一部の納付を免除することが出来る場合を限定列挙すること等、本学の地域貢献事業の取扱い全般について所要の見直しを行うため、鳥取大学地域貢献事業取扱規則を一部改正することについて、資料により説明の後、審議し承認した。

18. 平成 3 1 年度労使協定の締結及び更新

本学の各事業場（鳥取地区・附属学校園・米子地区）において締結している労使協定のうち、毎年度締結する必要のある「時間外勤務・休日勤務に関する労使協定」と「1 年単位の変形労働時間制に関する労使協定」について平成 3 1 年度分を締結（「超過勤務・休日勤務に関する労使協定」は内容を一部変更）すること、鳥取地区・米子地区の「専門業務型裁量労働制に関する労使協定」については一部改正して新たに締結すること、その他の労使協定については自動更新すること並びに平成 3 1 年 4 月から設置する浜坂地区事業場に関する労使協定について新たに締結すること等について、資料により説明の後、審議し承認した。

19. 第 6 期鳥取大学次世代育成支援行動計画の策定

次世代育成支援対策推進法に基づき本学が策定した第 5 期行動計画の計画期間（平成 2 9 年 4 月から平成 3 1 年 3 月までの 2 年間）が満了することから、平成 3 1 年 4 月から平成 3 5 年 3 月までを計画期間とする第 6 期行動計画を策定することについて、資料により説明の後、審議し承認した。

20. 第 2 期鳥取大学女性活躍推進に係る行動計画の策定

女性活躍推進法に基づき本学が策定した第 1 期行動計画の計画期間（平成 2 8 年 4 月から平成 3 1 年 3 月までの 3 年間）が満了することから、本学の女性の活躍に関する状況把握・課題分析を踏まえ、平成 3 1 年 4 月から平成 3 5 年 3 月までを計画期間とする第 2 期行動計画を策定することについて、資料により説明の後、審議し承認した。

報 告

1. 平成 3 0 年度公的研究費等の不正使用防止対策実施状況

鳥取大学における公的研究費等の不正使用防止に関する規則に基づき統括管理責任者から最高管理責任者に対して報告された、平成 3 0 年度における各部局の不正使用防止対策実施状況について、資料により説明があった。

2. 平成 3 0 年度決算スケジュール

平成30年度決算のスケジュールについて、資料に基づき説明があった。

3. 医学部附属病院月次報告及び診療実績（1月分）

医学部附属病院月次報告及び診療実績（1月分）について、資料に基づき報告があった。

4. その他

①平成31年度ふれあい朝食会の開催

平成31年度新入生ふれあい朝食会を鳥取地区においては4月9日から4月12日に、米子地区においては4月8日から4月9日に開催する旨、資料により説明があった。

②客員教授の称号付与（継続）

教育支援委員会において、片山前鳥取県知事に来年度も引き続き非常勤講師を依頼することが決定されたことに伴い、引き続き同氏に客員教授の称号を付与する旨、資料に基づき報告があった。

③常置委員会報告（資料配付により報告）

④次回開催予定

次回の役員会は平成31年4月23日（火）10時から開催する旨、発言があった。